



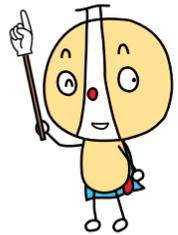
# 災害時の避難について考えましょう

## 個別避難計画を知っていますか？

令和3年度に改正された「災害対策基本法」では、避難行動要支援者ごとの「個別避難計画」の作成に努めることとされています。

- 個別避難計画とは** 災害時に独りでの避難が難しい方が、どのような避難行動をとればよいのかについて、ひとりひとりの状況に合わせて作成する個別の避難計画です。
- 対象者** 避難行動要支援者（ ●要介護度が高い方 ●重度障がい者の方 ●難病の方 など ）
- 主な項目** ●災害時の避難支援者 ●避難場所 ●避難経路 ●避難時の配慮 など

早めの避難には日頃からの準備が大切です。  
まずは、周りの人と取るべき避難行動について相談してみましょう。



## わたしの避難カード

「わたしの避難カード」はさまざまな災害への対応を決めておくためのカードです。避難場所、避難経路、連絡先などをカードに記入してみましょう。

避難カード全体版は  
西成区ホームページに  
掲載しています



「わたしの避難カード」  
(主な抜粋)

**地震**  
緊急地震速報 (テレビ、メ)  
□ 身を守る行動  
揺れがおさまってから  
□ ガスの元栓を閉める  
□ 電気のブレーカーを落  
□ 避難経路の確認  
□ 家族の安否確認  
□ 情報収集  
この避難カードは、お  
いたった災害が発生し  
守るための避難行動  
守るためのものです  
おくためのものです  
ついて、前もって言  
ておきましょう。

**河川氾濫**  
大和川水位 (観測基準点: 柏原) 区域A 区  
決壊・越水  
※住之江区内及び住吉区内の JR 阪和線  
区域 C 北津守、津守、南津守、北  
出城、長橋、鶴見橋、旭、  
千本北、千本中、千本南  
玉出東、潮路、花園南、  
避難場所  
自宅  
親戚宅 ※浸水想定地域外、堅  
知人宅  
津波避難ビル ( )  
避難所 3 階以上 ( )  
堅固な建物の 3 階以上 ( )  
※避難カードの作成にあたっては、こ  
ご参照ください。台風・豪雨時に備  
参考資料が掲載されています。  
<http://www.bousai.go.jp/f/pdf/houkoku/campaign.p>

**台風**  
自主避難所  
□ 自宅 ※自宅内の安全な場所  
□ 親戚宅 ( )  
□ 知人宅 ( )  
□ 避難所 ( )  
□ その他の施設 ( )  
災害時お  
気象庁 大

**わたしの情報**  
名前  
住所  
電話番号  
携帯番号  
常備薬  
かかりつけ医  
家族の連絡先  
名前  
電話番号  
名前  
電話番号  
要配慮者用(わたしの情報)  
名前  
住所  
電話番号  
支援が必要な理由  
医療機関  
緊急連絡先 名前  
連絡先

問合せ 市民協働課 7階 73番窓口 ☎6659-9734